現場代理人・主任技術者の配置イメージ（土木工事の場合）

(3) 請負金額500万円未満の工事

A工事	
請負代金額＝450万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

A・B工事の兼務
現場代理人可能
主任技術者可能

B工事	
請負代金額＝300万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

(4)Ⅰ 災害に係る応急工事

パターン①

A工事	
請負代金額＝3,500万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

A・B工事の兼務
現場代理人可能
主任技術者可能

B工事(災害復旧)	
請負代金額＝450万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

パターン②

A工事	
請負代金額＝3,500万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

A・B工事の兼務
(※)現場代理人<u>不可</u>
主任技術者可能

B工事(災害復旧)	
請負代金額＝700万円	
現場代理人	有明 一郎
主任技術者(非専任)	島原 太郎

※A・Bが相互関係のある工事で工事場所が同一の場所又は工事現場のうち、相互の間隔が10km程度
（工事場所が3か所以上ある場合は、全ての工事場所が、直径10km程度の円の内部に位置すること）
又は移動時間が30分程度の場合は兼務可

パターン③

A工事	
請負代金額＝5,000万円	
現場代理人	有明 一郎
主任技術者(専任)	島原 太郎

A・B工事の兼務
現場代理人<u>不可</u>
主任技術者<u>不可</u>

B工事(災害復旧)	
請負代金額＝450万円	
現場代理人	長崎 二郎
主任技術者(非専任)	諫早 三郎

(4)Ⅱ 災害に係る応急工事

A工事(災害復旧)	
請負代金額＝450万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

A・B・C工事の兼務
現場代理人可能
主任技術者可能

B工事(災害復旧)	
請負代金額＝300万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

C工事(災害復旧)	
請負代金額＝150万円	
現場代理人	島原 太郎
主任技術者(非専任)	

<u>※請負代金額4,500万円未満(建築一式9,000万円未満)は主任技術者の専任を要しない。</u>